

月間の運行、2年目からドック期間を除く1ヶ月間の運行を予定している。

また、ダイヤの編成は、現在のレインボーIIより若干運行速度はアップするが、当面は安全を第1に現在のレンボーダイヤでの運行を予定している。

なお、指定管理者については、今年3月の隠岐広域連合議会において、4月1日から隠岐汽船に委託することが決定されている。

ジェットフォイルの就航に合わせての宣伝については、運行委託する隠岐汽船(株)で、関西から名古屋までの主要な駅にポスターを掲示するほか、新たな旅行商品の企画を検討している。

**質問** 竹島を新たな観光資源として活用

**回答 町長** 世界ジオパーク認定のガイドラインにある「利用者が立ち入ることができること」の要件を満たしていないことから、竹島は隠岐ジオパークのエリアに含まれていない。

竹島は、外交交渉で解決すべき問題であって、隠岐ジオパークが世界認定されたこのタイミングで観光資源として活用することは考えていないが、三

度とど塚の由来や隠岐と竹島のつながりなど、ガイドを通して周知していくことも必要と考えている。

### 小島 正春 議員



**質問** 町からの助成について

ソフトテニスによるこれからの児童・生徒を含めた姉妹町交流、小学生によるミニバスケットの遠征及びこれからの近畿国賀会を考えたとき、どうすれば出郷者の若者が参加出来るか。

若者同士の交流、子供たちの技術の向上、子育て世代の負担軽減の観点から、町からの助成も一つの方法と思うが町長の見解を伺う。

**回答 町長** ソフトテニスによるこれからの姉妹町交流について

江府町とのソフトテニスによる交流は、昭和54年の姉妹町盟約をきっかけとして、30年以上にわたって行われて

きたが、参加メンバーの減少など今後の交流活動の維持、広がりを探求しようで考え直す時期にきている。

今後の交流スタイルについては、児童生徒を含めた新たな取り組みも進められているようであり、交流活動計画などの具体的な内容が決まった段階で協議をしたい。

**ミニバスケット大会参加のための費用助成について**

本町は、児童・生徒の健全育成を図ることを目的とした団体の活動に対しては、一定の交付要件を満たせば、10万円を限度とし助成を行っている。

補助を行う場合、特定の団体だけではなく全団体を対象に共通の条件も行う必要があることや、既に一定のルールに基づいて活動助成を行っていることなどを踏まえ、現段階では大会参加費の助成については考えてない。

**近畿国賀会への参加助成について**

毎年5月に開催される同会への地元からの参加助成は、3名の方に対し総会費と交通費の助成を行っている。過去5年間を見てみると、ここ2年しか抽選になっていないことや、若い世代からの申し込みが全くないことなども踏まえ、基本的にはこれまで通りの3名としたい。

しかしながら、国賀会事務局も若い世代の参加者の出席を模索していることなどもあり、参加者の若返りにつながるような提案があれば、別途予算で対応したい。また、再来年は、近畿国賀会も第50回の節目となり、町としても多くの参加者を募り、大々的に盛り上げたいと思っている。

**質問** 子育て支援による里親制度について

本町で安心して出産、子育てが出来るよう第2子以降の出産時や、親の入院時等に子供を預かってくれる里親制度の今以上の充実と、周知徹底を図る必要があると思うが町長の見解を伺う。

**回答 町長**

今年度、社会福祉協議会と協力して養成講座を開催して、現在は6名の登録があり、これらのサービスについては、総合誌やホームページに掲載しているほか、母子手帳交付時や転入時に個別にパンフレット等を渡して説明など行って周知を図っている。

本町の里親制度は、保護者が仕事や病氣、出産等の事情で家庭において養育が困難な場合に一時的に預かるもので、原則7日以内でのサービスを提供

するものである。

出産に伴い長期不在となる場合には、島外の乳児院や児童養護施設の利用となるが、どうしても町内での長期間の養育を希望する場合には、放課後児童クラブのようなサービスを活用しながら、現在登録されている里親の協力を得るなど個別のケースの状況に応じて、関係者が協力していくしかないと考えている。

今後、支援者を増やしていくことが必要であり、引き続き里親の募集を行い、少しでも安心して出産できるように支援していきたい。

## 尾崎 満 議員



### 質問 国の社会保障制度改革について

国の社会保障審議会「介護保険部会」で要介護の低い認定者（要支援、要介護1・2）は、在宅サービスへの流れが進められている。

特養入所基準が「要介護3以上」と

なれば要介護認定者の予防サービスは、段階的に市町村事業に移行すると社保制度改革国民会議の最終報告案に示されている。

次年度、介護保険法改正、再来年実施の方向であり、法改正後、本町の在宅サービス需要は増大すると考えられる。審議会の動向を注視しながらサービス提供業者と更に連携を深め、軽度認定者も含め住民サービスが低下しないよう各種施策を講ずるべきだと考えるが町長の見解を伺う。

### 回答 町長

要介護1や2が施設入所の対象から除外される点については、あくまで特別養護老人ホームのみであり、養護老人ホームに関しては介護度の要件はなないことから、施設入所が全くできなくなるということではない。

現在、本町の在宅サービスは、通所介護（デイサービス）事業所2か所、訪問介護1か所、短期入所2か所、小規模多機能型1か所、訪問看護・居宅療養管理指導2か所、訪問リハビリ・通所リハビリ1か所などがあり、入所者や待機者の状況から見た場合、制度改革によるサービス不足の影響は、それほど大きいものではないと考える。

また、軽度認定者も含め在宅サービスが低下しないようにとのことである

が、要支援認定者に対して、介護予防給付を地域支援事業へ移行するという見直しに向けて、現在検討がされている。

詳細については、まだ検討段階であるため具体的施策については、今後、国の動向を注視しながら隠岐広域連合や各事業所と協議を進めていく。

## 中濱 堯介 議員



### 質問 国民健康保険運営について

国保運営を市町村から各都道府県に移管する動きがあるが、仮に移管した場合、当町にとって徴収業務や人事面でいかなる影響があるのか町長に伺いたい。

### 回答 町長

近年、国保加入者の高齢化や医療費の増加によって、全国的にも国民健康保険の財政運営が当町も含めて非常に厳しい状況となっている。よって、都

道府県単位で保険者を集約化する国保の広域化の動きが出てきており、その詳細については、今後、国と地方の協議の場において検討されるものと思っている。

従って、本町の国保の体制についても、国の制度の見直しを受けて検討していくこととなるが、国保の広域化にあたっては、当然のことながら、国保の加入者に不便をきたすことがないよう、県と市町村の役割分担がされていくものと考えている。

詳細については、まだ国でも検討段階であって、人事面、あるいは保険料がどうなるかと言われても判断に困るが、介護保険・後期高齢者等の広域連合の例を見ると大きな影響はないと思っている。

### 質問 世界ジオパーク認定による町の活性化について

隠岐諸島が、全国で6番目の世界ジオパークとしての認定を受けた。これを機に、地質学専攻学部を有する大学等に向き隠岐諸島の学術的価値をPRし、教授、研究員、学生などの来島ために尽力してもらいたい。こういった方々が当町に来られることにより交流人口が増大し、町の活性化に寄与するものと考えているが町長の見解を伺いた